

ひも付き補助金の一括交付金化について

東海部会提出
説明担当 津島市

(理由)

平成 22 年 11 月政府の地域主権戦略会議の決定を受け、国が用途を定めている地方自治体向けの投資関係補助金（「ひも付き補助金」）が地域自主戦略交付金として 23 年度は、都道府県限定で 5 千億円が、24 年度は、それに市町村分 5 千億円を足した 1 兆円が配分されることとなった。

さらに、配分額の決定にあたっては、人口や面積など客観的指標を中心に用いるとの考えが示されている。

この交付金が、真の意味で、地域のことは地域が決める地域主権確立に資するものとなるよう国におかれては、次の事項について強く要望する。

記

- 1 交付金への移行に際しては、移行前の補助金・交付金の総額を維持すること。
- 2 制度の評価・改善のための実施状況の点検といった事後の国の関与については、その必要性や実施体制のあり方などについて、「基本的に地方が自由に使える交付金とする」との方針に即し最小限のものとする。